

臨床研究

「視神経原発腫瘍に対する放射線療法における予後決定因子の検討」に関する説明書

この研究内容は医療法人新明会倫理審査委員会で審議を受け、承認されたものです。

① 研究の目的と方法

本研究の目的は、視力障害が懸念される視神経を原発とする症例を対象に腫瘍の制御と有害事象の発生に関わる因子を検討することです。都島放射線科クリニックで施行した視神経原発腫瘍の施行した症例を対象として、腫瘍の制御と副作用の状況と個々の患者さんの病態の背景に関係する因子を後ろ向きに検討します。

② 研究に用いる情報

日常診療にて実施された放射線治療の結果や得られたデータ、診察で聴取した症状の結果を用いて解析を行います。

③ 情報を利用する者の範囲

研究責任者（都島放射線科クリニック 医学物理士：正井範尚）および、実施分担者（芦屋放射線治療クリニック 名誉院長：井上俊彦）のみが、研究に係る情報を扱います。

④ 個人情報の取扱いについて

研究対象者のデータや検体から氏名等の個人情報を削除し、匿名化して研究を行います。また、研究成果は学会や論文などで発表することを予定していますが、学会、論文等で発表する場合にも個人を特定できるような内容は公表しません。

⑤ 研究のためのデータ利用を望まれない場合

研究のためにデータを利用されたくない場合は、いつでもデータの利用を中止することができます。データ利用の取りやめの希望を受けた場合、それ以降は当該患者さんのデータを本研究に用いることはありません。しかしながら、参加を取りやめられたとき、すでに研究成果が

論文などで公表されていた場合には、結果を廃棄できない場合がございますのでご了承ください。

⑥ 研究のためのデータ利用を望まれない場合の連絡方法

本研究について不明点がある場合や、研究のためのデータ利用を望まれない場合には、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉都島放射線科クリニック

大阪市都島区都島本通 1-16-22

研究責任者：医学物理士 正井範尚

電話 06-6923-3501

平日午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00